

# 和地ひとみレポート No.328

## コミュニティタクシーの運行試行、市民課などの窓口と学童保育所の民間委託… 補正予算に計上された新たな取組み

### ■今定例会で示された補正予算は

…9月3日より開催されている令和元年第3回市議会定例会でも、補正予算が議案として提出されました。その額は16億4,181万円で、この補正予算を受けての今年度の予算額は歳入歳出ともに329億9,853.8万円となります。補正が生じた主な理由は

- 1: 昨年度の決算剰余金が確定したことを受けて、歳入では繰越金を増額補正し、歳出では財政調整基金、公共施設等整備基金及び一般会計減債基金等に積み立てるため、各基金の積立金(原資分)を増額補正するとともに、昨年度の各特別会計の決算による精算に伴い、特別会計からの繰入金や繰出金を補正。
- 2: 今年度の地方特例交付金、普通交付税、臨時財政対策債など国からの交付金などの額が確定したことを受けての増額補正。
- 3: 市民部窓口業務や学童保育所の運営を民間に委託するための歳入と歳出の補正。
- 4: 福祉関係等返還金や消費税率の引き上げに係る歳出予算を補正。
- 5: 消防団の第4分団詰め所および奈良橋備蓄庫の外壁と屋上防水等の改修工事、第一中学校防球ネット設置工事に係る歳出予算を補正。

となっています。

…上記の主な理由の中にあるように、今回の補正予算では、市民部窓口業務の民間委託、学童保育所の運営業務の民間委託のほか、湖畔地域のコミュニティタクシーの試行に関連した補正予算も計上されているなど、市の新たな取組みに関連したものが多くあったため、補正予算審議が行われた本会議では多くの質疑が出されました。

### ■湖畔地域でのコミュニティタクシーの試行

…補正予算で示された新たな取組みの一つ“湖畔地域のコミュニティタクシーの運行試行”。これは、市が公共交通機関の空白エリアで地域住民の機運が高まっているところについて、市で一部補助を出して、公共交通機関に繋げるためのコミュニティタクシーを運行する方向性を示していることを受けてのことです。湖畔地域でコミュニティタクシーの運行に向けて地域住民の方が議論を重ねてきて事業者なども話がまとまったため実施に至りました。

…補正予算では、コミュニティタクシー試行運行事業のための歳出が約506万円計上されていますが、この試行事業に対し、歳入では東京都から「地域福祉推進包括補助事業補助金」として、コミュニティタクシーの試行運行事業に対する補助金が205.2万円計上されました。また、債務負担行為(来年度以降、経費支出が予測されるもの)としてコミュニティタクシー試行運行補助金及び停留所用地借上費用として140万円

が計上されています。

湖畔地域でのコミュニティタクシーの運行試行実施内容は以下の通りです。

#### 【運行目的】

- ・公共交通空白地域の存在とともに、坂が多い丘陵地で交通不便地域である湖畔地域において、通院、買物等の市民の日常生活に必要な移動手段を確保する。
- ・上記の目的を達するため、道路運送法第21条に基づく6か月間の試行運行を行い、時間帯・停留所ごとの需要および運行計画の妥当性を検討する。

#### 【運行内容】

■運行期間: 令和2年2月4日～8月3日の月曜から金曜(祝日は除く)(ただし、事業者が国土交通省に許可申請を出して許可が出てから日程は確定するため変更の可能性あり)

#### ■車両:

～配置車両～

(常用車)日産キャラバン送迎用(定員10人)1台  
(予備車)運行事業者のタクシー車両(定員5人)を併用  
※常用・予備ともバリアフリー基準の提供除外申請を行う  
※予備車は事故対応などの代替輸送に使用し、定員超過の際の追走は行わない。追走の需要の有無の検証も試行運行の目的とする。

■運賃: 大人1乗車¥200、小児1乗車¥100

※未就学児は保護者1人につき2人まで無料

※定期券 1か月¥7,500

(定期券は無記名式とし、1枚の定期券につき同居の家族1人まで同乗させることができる)

※無料乗車期間は令和2年2月4日～2月7日

■運行収支: 試行運行に要した経費のうち、運賃収入等でまかなえない部分(≒赤字)は、予算の範囲内で東大和市が補てんする。

■試行運行の中止: 乗車人数が予定数よりも僅少で事業化の見込がない場合等、その他試行運行の継続が困難である事情が生じた場合、試行運行期間中であっても地域公共交通会議の協議を整え、試行運行を中止する。

…そして、この湖畔地域のコミュニティタクシーのルートとダイヤですが、ルートについては基本的には奈良橋のスーパーたいらやを起終点とし、湖畔坂をのぼり、湖畔2丁目の中を巡回し、湖畔1丁目、狭山1丁目の北部(多摩湖寄りの高い所)を通り、武蔵大和駅西交差点で多摩湖自転車道の方に入って、同じルートでたいらやに戻るといったもの。ただし、たいらやのオープン前の時間については、起終点が途中からとなっています。ダイヤについては8時半から1時間に1本で1日8便となっています。

(裏面に続く)



…このコミュニティタクシーの導入に対する規定は、市が平成28年3月に策定した“東大和市コミュニティバス等運行ガイドライン”に明記されており、試行運行に至るまでは地域で検討委員会を組織し、運行事業者や市の担当者の協力を得て運行計画案や利用意向の調査など様々な検討や取組みが行われています。

…市は、試行ならびに本格運行に対して年間500万円を上限に補助を行うこともこのガイドラインの中で示しています。コミュニティタクシーについては、今回、試行運行を行う湖畔地域以外にも芋窪地域での導入検討も行われています。ぜひ、この試行運行を成功させて、地域の日常の足として活用されるコミュニティタクシーの本格運行を目指していただきたいと思います。

## ■窓口業務と学童保育の民間委託

…今回の補正予算で様々な質疑が行われた“市民部窓口業務の民間委託”と“学童保育所運営の民間委託”。

この2つの民間委託については、6月に開催された市議会全員協議会で導入を決定した背景や導入をした場合の費用や効果について市から説明がありました。その概要はこのレポートの7月21日号でも取り上げさせていただきます。今回の補正予算では、債務負担行為として、この2事業に係る費用が計上されました。

### 【計上された債務負担行為】

■市民部：市民課・保険年金課・課税課の窓口業務委託  
(期間)令和2年度～令和5年度  
(限度額)2億2,643万6千円

■学童保育所運営委託  
(期間)令和2年度～令和4年度  
(限度額)5億9,953万8千円

…市は今までも『行政改革大綱』に基づき『行政改革大綱推進計画』を作成し、様々な取組みを行ってきています。また、現在取り組んでいる第5次行政改革大綱(計画期間平成29年度から5か年)では改革課題として「持続可能な自治体経営のための行財政運営」や「市民本位の行政サービスの推進」を掲げており、その実現のために「民間活力導入の推進」を一つの手法として挙げて、効率だけでなく利便性の拡大も図ることとしています。今回の民間委託についてはこのレポートの前号で取り上げた「会計年度任用職員」が来年度から導入されることによる人件費の増に対する取組みというだけでなく、「深刻な若年労働者の不足」が問題視されている2040年問題に対し、安定的に行政サービスを提供するための対策や専門知識やスケールメリットにより、サービスレベルを向上させるとともに、安定して業務を行ってくれる民間事業者のスキルと経験を活かして市民サービスの向上を図ることも市は目的としています。

…市では、昨年、市が保有する建築系の公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に民間事業者に委託し、業務の実施水準の向上、効率化等を行っています。また、さらに昨年は市税等の滞納金の徴収及び管理の業務のうち、正規職員でなければならない公権力を行使するような業務以外の補助的な業務を民間委託することで、累計滞納の解消と税収の安定確保を図っているところです。

…昨年に引き続き、具体的に民間事業者への業務委託導入を市が提案してきたこともあり、本会議では様々な

質疑が出されました。それら質疑の主なポイントと市側の答弁は以下の通りです。

■市民の個人情報を扱う窓口業務を民間事業者が行うことの危険性(情報漏えい)について

→委託する民間事業者についてはプライバシーマークを取っている事業者を選定する。また、民間事業者については公権力行使に関係のない業務を委託する。

■市民サービスの向上について

→窓口業務については、市民課、保険年金課、課税課窓口業務についてICTを活用した一体的な委託を行い、正規職員が担当業務に専念することで、事務処理の迅速性や正確性を高められる。RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入により、記載困難者に対する申請書の代理作成や一部の証明書発行の業務を自動化することで、窓口手続きの負担軽減が図れる。

→学童保育については、民間事業者の経験やノウハウから、保護者から要望の多い学習支援や長期休暇中の昼食の提供などの実現のほか、事業者のスケールメリットから、急な欠員にも対応が可能となる。

■民間委託事業の導入を補正予算で提案するのは、唐突な感が否めない。市民に対して説明不足ではないか。

→窓口業務については、第5次行政改革大綱に盛り込んでいる。

→学童保育については、保護者を対象に説明会を2度開催。不参加の方についても説明会と同じ資料を配布している。説明会参加者については、サービスの向上が図れるということで概ね好感を持たれている印象。

■民間事業者は収益を上げることが目的なため、採算が合わない等の事情で撤退するという危険性に対して市はどう考えているのか。

→そのようなことのないような事業者を選定するためにプロポーザル方式で事業者を選定し、その企業の経営状況を決算書などできちんとチェックする。

■現在業務にあたっている嘱託員、臨時職員の雇用の安定についてはどう考えているのか。

→経験のある人材なので、民間事業者選定の際は、希望者については面接をして、基本的に引き続き業務を行ってもらう意向の事業者について選定ポイントとする。

■事業者と市の情報共有、市の監督責任について

→委託事業者の責任者とは定期的に打ち合わせを持つほか、適宜、情報共有をしてもらうよう仕様書に盛り込む。学童保育についても市の仕様書どおり運営されているか定期的に現地を訪れチェックする。

…様々な質疑が出されましたが、最終的に今回の補正予算は賛成多数で可決されました。(=新たな取組みも可決ということ)民間委託に反対の議員の心配や気持ちも理解できますが、『市の職員なら安心、民間事業者は信用できない』とも取れる姿勢も見られました。民間委託導入後は市の管理者の立ち位置、責任も変わってきます。そのあたりをきちんと整えて、市民サービスの向上、業務の効率化を問題なく実現させてもらいたいと思います。なお、窓口業務については委託導入時には経費がアップしますが、最初の契約期間終了までには、様々な工夫をして経費削減を実現できる計画とのこと。先を見据えた取組みを成功させ、市民サービスの向上を図ることが市の最大の責任です。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前配布するレポートは毎回、最新号です。

「私たちの身近にある市政、市議会。伝えることがスタートだと思います。」



東大和市 市議会議員  
和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP : <http://www.wachi1103.jp>  
✉ [wachi\\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp](mailto:wachi_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp) 【電話・FAX】 042-516-8546  
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102